

ふるさとを本拠地と展望 ウェルカム21ぎふ 2000年(平成12年)1月1日-12月31日



3 2000

新たな中小企業への取組み講演会

(記事2頁)



岐阜県 中小企業団体中央会
 岐阜市藪田南5丁目14番53号
 岐阜県民ふれあい会館12階
 毎月15日発行
 購読料 年間1,500円(1部125円)
 発行人 森本安彦
 事務局直通電話
 管理調整 058-277-1100(代)
 広報振興 058-277-1101
 組織指導 058-277-1102
 調査労働 058-277-1103
 情報企画 058-277-1104
 事務局FAX番号 058-273-3930

||||| **主な記事** |||||

新たな中小企業への取組み講演会	2
情報連絡員全体会議・産廃対策連絡会議	3
海外レポート	4
一月の景況調査	5
組合等の動き	6
中央会の活動	7
欧州産業視察のご案内	8
事務局だより	9



四月一日から容器包装リサイクル法が完全施行され、新たに中小事業者も対象となる。

わが国では、年間五一一〇万トンのゴミが家庭から排出され、そのうち「容器包装廃棄物」は、容積比で約六〇％もの割合を占めると言われている。

法は、ゴミの減量を目的に九七年四月に施行された。

現在は、大規模事業者に対して、ガラス瓶やペットボトルの再生を義務づけている。

四月からは、対象が紙類やプラスチックの容器包装物まで広がる。これまで猶予されていた中小事業者も対象となる。

容器包装リサイクル法完全施行

新たに中小事業者も対象

製造業では、従業員二十人以下で年間売上高二億四千万円以下、その他の業種では従業員五人以下で年間売上高七千万円以下の企業を除き、再商品化の義務が課せられる。対象業種が全国で五十二社から、一気に十数万社に拡大することになる。義務を果たさない企業に対しては、五十万円以

下の罰金が課せられる。

容器包装リサイクル法にうたわれた基本理念は、すべての人々が、それぞれの立場でリサイクルの役割を担う。すなわち、リサイクルの義務を担う「特定事業者」、分別収集を行う「市町村」、分別排出を行う「消費者」とれ一つ欠けても、ゴミが資源へと生まれ変わることは出来ない。

「容器」とは、商品を入れるもの(袋もこれに含まれる)、「包装」は商品を包むものである。

また、容器包装リサイクル法では、「商品が消費されたり、商品と分離された場合に不用となるもの」を容器包装と定義されている。

また、容器包装リサイクル法には、再商品化施設の整備や、リサイクル技術、マーケットの開発などへの取り組みも忘れてはならない。

また、企業経営者の意識改革も必要である。いずれにしても、対象となる企業に法の趣旨を周知徹底させるには、関係者のさらなる努力が必要である。

リサイクルを軌道に乗せるには、再商品化施設の整備や、リサイクル技術、マーケットの開発などへの取り組みも忘れてはならない。

松尾中小企業庁組織課長が講師 法改正・支援策を説明

新たな中小企業への取組み講演会

岐阜県中小企業団体中央会は二月二十四日、グランウェール岐山で組合運営問題研修会の一環として中央会の役員及び県職員を対象に『新たな中小企業への取組みについての講演会』を開催した。講師の中小企業庁指導部組織課の松尾隆之課長から、新時代への中小企業施策についての講演があった。また、同日、岐阜市のメルサホールで開催された、『中小企業支援シンポジウムin岐阜』でも、中小企業の皆さんを対象に中小企業施策について講演を行った。

支援制度の理解と活用

講演会の開催にあたって、辻会長は、中小企業国会での法改正、施策の変更等を十分理解した上で、これからの景気浮揚は全国九・七%の中小企業が中心に頑張らなければならないとあいさつした。

松尾課長の講演は、日本経済の活力の源泉である中小企業を

支えるために、中小企業基本法及び中小企業関係法律の一部が改正されたことを説明した。

中小企業基本法では、同法の基本理念が、中小企業の柔軟性や創造性、機動性に着目し、中小企業こそが我が国経済の発展と活力の源泉であり、中小企業の自助努力を支援する改正となっ

ていると説明した。

中小企業支援施策関連の改正では、中小企業の事業活動の活性化等のための中小企業関係法律の一部改正で、中小企業の事業活動に必要な資金の供給の円滑化、事業協同組合等の組織の活性化、中小企業者の行う技術に関する研究開発等に対する支援の強化等について次の法律等が整備された。

中小企業信用保険法及び信用保証協会法の一部改正
中小企業金融公庫法等の一部改正
中小企業近代化資金等助成法の一部改正
中小企業団体の組織に関する法律の一部改正

中小企業支援

シンポジウムin岐阜

通産省・中小企業総合事業団などが主催した、中小企業支援シンポジウムin岐阜が二月二十四日、中小企業の皆さん約百五十人を対象に岐阜市のメルサホールで開催された。

同シンポジウムは国が設置した中小企業支援センターの利用促進を目的に開催はじめに、(株)焼肉屋さかいの坂井哲史会長が「創業に求められる資質とはを

企業の創造的・事業活動の促進に関する臨時措置法の一部改正
新事業創出促進法の一部改正
中小企業ソフト支援体制の整備
中小企業関係税制の抜本改革
平成十二年度中小企業対策関連予算の概要などについて説明を行った。

最後に、松尾課長は、新時代の中小企業施策として、日本を元気にするべくを目的に各種支援制度をより充実しました。そこで、中小企業者・組合等の方々に十分に支援制度をご理解いただき、活用されることを期待しております」と講演を締めくくりました。

テーマに基調講演、中小企業庁指導部の松尾隆之組織課長が新時代の中小企業施策をテーマに施策説明、続いて、岐阜の21世紀を切り拓くをテーマに、パネラーに坂井会長、信田哲彦社長(株)カルノ、古田千尋主任研究員(株)共立総合研究所、コトディネーターに三輪宏道岐阜新聞論説委員長によるパネルディスカッションが行われた。



新たな中小企業への取組み講演会



シンポジウムin岐阜

情報連絡員全体会議



産業廃棄物対策連絡会議



県内中小企業の情報交換

中小企業団体情報連絡員全体会議

平成十一年度の『中小企業団体情報連絡員全体会議』を二月二十五日、県民ふれあい会館で開催した。情報連絡員は中央会が主要八十五組を対象に委嘱。情報連絡員会議に四十一人が出席した。

なお、柴田英文県経営指導課課長補佐兼組合指導係長、堀江弘保岐阜財務事務所財務課長、木村徹商工中金岐阜支店次長が来賓として出席した。会議は、森本専務理事が座長となり、県内中小企業の現状な

態宣言を出した。平成十一年の輸入品の占有率は八〇%〜九〇%になる。

岐阜県木材工業団地(協)

「昨年十月以降も堅調ではあるが、プレカット工場の繁忙によるもので、旧流通形態に係る事業者は厳しい。内陸型と言われるが、三分の一が休業状態にあると言ってもよい。」

岐阜県紙器(工組)

「輸入品の圧迫で価格低下、短納期化、「容包法」対策の問題で業界は悪くなっている。「容包法」により、使用する素材、加工法を変えるなど、新しい取り組みを必要としている。」

全国モザイクタイル(工組)

「平成三年の出荷は九千五百万平方メートル、平成十年は六千二百万平方メートル、平成十一年は一割ほど減る。建設の落ち込みによる。内装タイルはもっと厳しい。」

関連合刃物(協)

「輸出は昭和五十九年二百三十二億円、であったものが、平成十一年推計八十億円、同内需は百九億円。平成十一年は前年比三・五%の減少で、価格低下も問題。」

岐阜県機械金属商業(協)

「トヨタの下請けで良いところもあるが、業界総合では悪い。金

型は両極に分かれる。

岐阜県電器(商組)

「大型店(安売り)好調、地域店不振。また、家電リサイクル法への対応等、課題が多い。」

岐阜県自動車車体整備(協)

「ディーラー、ガソリンスタンドの内製化で、専門業者の仕事は減っている。」

産廃対策で事例報告

岐阜県中小企業産業廃棄物対策連絡会議

中央会と岐阜県中小企業産業廃棄物対策連絡会議は三月八日、『同会議研究員会議』を県民ふれあい会館で開催した。

会議は、財団法人地球環境村ぎふの村瀬正俊専務理事が「岐阜圏域における産業廃棄物に関する調査結果」を報告。

産業廃棄物対策・事例報告として、「炭化・焼成装置並びに故紙スラッジ等を活用した土壌改良材の開発」についてを(株)クリエートサンの後藤利夫会長が説明した。

同社は、平成十年三月に(株)工口ジャパンとして設立。平成十一年三月には故紙スラッジを原料とした付加価値商品の開発と事業化で創造法の岐阜県知事認定

岐阜土木(協)「公共事業依存の業界であり、年間トータルでは変化が少なく、他業界に比べ悪くはない。」

物流ネットワーク(中組)

「全国千九百社で休貨、休車の情報ネットワークシステムを運用、県内は三組合が参加。」

を取得。また、平成十一年二月には、(株)千トサンに改称した。(資本金二千六百五十万円。)

同社は廃棄物を処理するのではなく事業としてとらえ、高能、低価格、多量生産による安定供給をめざし炭化物市場を形成することを目的としている。

炭化製品「カーボサンド」の用途として、園芸・緑化、融雪、堆肥、床下調湿、コンクリート、紙、壁紙、ふすま紙、その他石膏ボード、断熱ボードなど建材用、清掃工場の排ガス処理などが有望用途である、と会社の概要を説明した。

その後、各業界の研究員により、「産業廃棄物の取組み及び処理の状況」の説明があった。

海外駐在員レポート

岐阜県香港駐在員 野原 英一

香港観光客事情 ~ 99年を振り返って ~

変わりつつある観光客

香港を訪れる観光客数は、1997年7月の歴史的返還前にピークを迎えた後、アジア経済危機の影響や鳥のインフルエンザの問題などで返還後は激減していたが、昨年度から回復傾向にあるようである。香港観光協会が先頃発表した統計によると、99年の来港客総数は1,068万人で、前年度の957万人を大きく上回った。来港ピークだった96年の来港者数1,170万人に迫る勢いである。来港客の内訳を見ると最も多いのは中国本土からである。中国本土からの来港客数は、前年比で18.7%増の308万人に達し、初めて300万人台を突破した。中国本土だけで世界各国からの年間旅行客総数の29%を占め、また消費金額も上半期だけで総額69億5千万HKドルとなり、今や一番の「ドル箱」となった。2番目に多いのは台湾で来港客数は200万人。日本は3番目に多い102万人で前年比7.9%増であった。ホテルの二重価格などで激減していた日本人観光客も着実に回復しているようである。

香港の新観光名所

香港全体のGDPに占めるサービス産業の割合は約85%と際だって大きく、また第三次産業の内、観光業のウェイトも大きいことから、観光産業の浮沈は香港経済に大きな影響を及ぼす。香港が買い物天国だったのは昔のことで、経済危機で通貨が下落した周辺アジア諸国と比較して、米ドルにリンクしたペッグ制からくる香港ドルの割高感が大きく、物価は非常に高値感がある。グルメと買い物と100万ドルの夜景以外に観光客を呼び込む魅力ある観光施設が香港では長年期待されていた。

そこへ昨年、香港政府は観光業の起爆剤としてディズニーランドの誘致を正式に発表した。発表された同テーマパークの青写真によると、場所は新国際空港のあるランタオ島の東部で、テーマパーク及び商店、レストランの総敷地面積は2万8千平方メートル。アトラクションは初期構想の時点で「美国大街(メインストリート・USA)」、「幻想世界(ファンタジーランド)」など6種類あり、入場料は大人一人300HKドルである。

入場者数については、香港政府は概算で開幕初年に500万人、完成後には1千万人の見込みと発表して

いる。さらに初年度500万人のうち、香港域外からの入場者を340万人、そのうち「ディズニーランドを目当て」の観光客は140万人と推定している。また開園15年後には、域外からの入場者数は730万人、「ディズニーランド目当て」の観光客が290万人に増えると予測している。

ディズニーランドの波及効果

ディズニーランド誘致は様々な分野に波及し、大手不動産会社が香港島西部の下町にホテルを開発する計画を明らかにしたり、地元デベロッパーがディズニーランド建設予定地の近くで別のテーマパーク建設計画を進めるなど、ディズニー客を狙ったプロジェクトが早くも始まっている。この動きは民間企業ばかりではなく、香港政府もディズニーランド建設と並行して、ランタオ島の埋め立てや高速道路、海底トンネルの建設など大規模なインフラ開発を予定している。

ディズニーランドは経済的効果が非常に大きく、香港政府だけでなく議会各党も全面的に建設推進の立場である。しかし、ディズニーランド建設が全て計画どおりに進むかという疑問の声もある。既にディズニーランドの開園が、環境アセスメントの遅れで延期される恐れが出てきている。さらに、開発予定地内で絶滅の危機に瀕し保護指定を受けている植物が見つかり、この植物の移転も課題となっている。また、最も争点となっているのは初年度500万人という政府の入場見込みである。中国政府と香港政府の取り決めにより設定されている本土からの旅行者数の制限枠の問題や、高額な入場料など今後解決を要する問題は少なくない。



香港の夜景

ウエルカム21ぎふ



ウエルカム21ぎふ

ふるさとぎふライブ・トーク

「ウエルカム21ぎふ」の開幕を飾るふるさとぎふライブ・トークが二月十八日、長良川国際会議場で開催された。

ウエルカム21ぎふは、二〇〇〇年の一年間に県内全域で約千五百のイベントを行うもので、今年一月中旬から東濃地区を皮切りに、県内五カ所で開催される。今回は、「ファッション文化・ハイタッチな地域創造」をテーマに意見交換を行った。

トークでは、ジャーナリストの野中ともよさんをコーディネー

ベンチャー企業フォーラム



県内の新開発商品を展示

県のベンチャー企業フォーラム

岐阜県中小企業振興公社等が主催した、岐阜県ベンチャー企業フォーラムが二月二十四日、岐阜産業会館で開催された。フォーラムは、岐阜県ベンチャービジネスクラブ加盟の二十一社が自社製品・商品のコーナーを設け、新開発商品な

ア・ミューズ岐阜



ナー)、モンキー・パンチ(漫画家)、梶原拓岐阜県知事が岐阜市の中心市街地の活性化と、歴史・文化・ファッション・教育などについて話し合われた。

ビスポークコレクション



では住宅免震装置、廃ガラス再資源化タイル・ブロック、屋内用電動イス、純植物性抗菌消臭剤、介護用簡易洗浄機などが出展され、来場者の注目を浴びた。

また、「成長する企業の21世紀型経営」と題し、小門裕幸法政大学教授が基調講演を行ったほか、四社による開発商品や新しい経営方式などについての事例発表も行われた。

岐阜ファッションをPR

ア・ミューズ岐阜を開催

社) 岐阜ファッション産業連合会のア・ミューズ岐阜委員会主催の第九回ア・ミューズを三月六日から二日間、

活性化と問屋街のイメージアップ販売促進を図る目的で約七百社が参加した。

販売促進は、百から各店頭で、メンズ・レディース子供服などの春夏物を販売した。フロアショーでは、五十九社が各社得意分野で、計百七十七点を発表し、全国から集まったハイヤーが品定めをするほか、一般客もプロのモデルが着こなす新作に見とれ盛況であった。

同委員会では、二日間約二千人のハイヤーが来場し、岐阜アパレルを大いにPRする事ができた喜びをい

ビスポークコレクション

全国洋服協同組合連合会が主催(岐阜県中部洋服商工業協同組合・協力)する「ビスポークコレクション」が二月十二日、愛知県芸術劇場で開催された。同コレクションは、「新世紀への旅立ち」をテーマに、スーツの持つ変わらない品格とセンスの良さを心がけ、最新のデザインスーツ、カジュアルウエア、フォーマル、ドレスなどを披露した。また、コレクションは一般とハイヤーの二回開催されいずれも、大勢の来場者があった。

21世紀は女性の時代

女性部及び女性経営者支援懇談会

中央会レディースクラブ(加藤智子会長)は、二月二十三日(土岐市・どんぶり会館)・二十四日(県民ふれあい会館)で『女性部及び女性経営者支援懇談会』を開催した。

懇談会は、女性のさらなる経営意欲の高揚と起業家精神の育成を目的に、「21世紀の経営と女性の時代」をテーマに、澤美中小企業診断士を講師に招き、懇談した。



女性部等の支援懇談会

代の感性を磨く(数字に強くなる、シリーズ化を考える等)熱き思い(感動的なビジネスは

新世紀・日本の進路

青中・東濃版講習会

岐阜県中小企業青年中央会(坂田彰会長)が主催する『青中・東濃版講習会』が三月三日、セラトピア土岐で開催され約二百人の組合青年部、組合員らが出席し開催した。



青中・東濃版講習会

存在しない)・など、経営者としての資質を説き最後に、「経営とは、自分の立場から見ても都合のいい経営では良い経営は出来ない。ものごとを客観的に見ることが大事である」と経営理念を語った。

クトに出演している慶應義塾大学・総合政策学部の草野厚教授を講師に招き、「新世紀・日本の進路」をテーマに講演した。草野教授は、新世紀に向けて日本の社会構造には、エネルギー問題の克服、少子高齢化



組合インターネット研修会

社会に対する労働力の確保(外国人労働者の導入など) 日本経済の市場開放、など多くの問題を抱え、国際社会への対応が迫られている。

そのような時代の流れの中、中小企業にとっても国際情報に敏感になり、各対応策を事前に考慮していかなければ生き残れないなどの講演を行った。

また、草野教授は「21世紀は、青年経営者が主役。その中で、情報収集・発信にはインターネットが欠かせないものであり、使いこなしていくことが大切である」と話を締めくくった。

HTMLの基本を研修

組合インターネット研修会

中央会は、平成十一年度中央会ホームページへ掲載した十四組合を対象に、『組合対象インターネット研修会』を二月八日、二十四日の二日間、大垣市のソフピアジャパンで開催した。同事業は、中小企業情報創造発信強化支援事業の一環として、組合・組合員企業の情報をインターネットで発信し、企業との

万一の事故から
あなたの財産を守る
火災共済!!
普通火災共済・総合火災共済の
岐阜県火災共済協同組合

岐阜市六条南2丁目11-1
TEL(058)272-3555(代)

出会いの機会を拡大することなどを目的に事業展開している。研修会では、(株)ソフィア総合研究所の橋本恵司主任研究員を講師に招き、HTMLホームページを書くための規則の集まりの基本にそって、魅力あるホームページ作成(罫線、リストの付け方、画像の作成・貼り付けなど)について、研修した。

欧州産業視察団員募集(イギリス・ノルウェー)

主催・中央会及び岐阜県地域情報化産業懇話会

中央会では、岐阜県地域情報化産業懇話会と共催で、昨年来計画しておりました欧州産業視察につきまして、JTB岐阜支店の協力のもと、イギリス・ノルウェーを中心に視察団派遣を計画いたしました。

この視察は、日本とイギリスは同じ島国でありながら、日本は閉鎖的な鎖国時代を経験した過去の歴史の経緯から、世界に向けた動きはあまり活発ではありません。そこで、21世紀を目前にしてヨーロッパの先駆的な国でありますイギリス、近代的福祉国家に先鞭をつけたノルウェーの

企業や風土を学び、海外と直結した戦略と企業経営に取り組むことを目的に、次のとおり実施いたしますので多数の皆さんのご参加を期待しています。

一、主催「岐阜県中小企業団体中央会・岐阜県地域情報化産業懇話会」

二、実施予定日「平成十二年七月四日(火)～七月十二日(水)九日間」

三、視察経費「四六四、〇〇〇円(二十名編成の場合)エトノミークラス 添乗員同行、通訳、食事(自由行動日は除く)代金は含む。但し、出入国税、空港税

飲み物代等は別途必要」*宿泊一人部屋(シングル利用の場合、四万九千円の追加料金が必要*ビジネスクラス利用の場合は、七十五万五千七百円(お一人様)

四、主な視察先「イギリスでは、ミルトンキーンズ工業団地等、ノルウェーでは、オスロリサーチパークなど。

五、参加募集人員「二十名以上(最少催行人員 二十名)。

六、申込締切「四月二十日。

七、問い合わせ「岐阜県中小企業団体中央会・広報振興チーム(Tel〇五八・二七七・一一〇一)まで。

水道施設復旧で締結

高山管設備工業協同組合

高山管設備工業協同組合(砂田信博理事長)は二月二十五日、高山市と、災害時における水道施設の応急復旧活動等に関する協定書」を締結した。協定は阪神淡路大震災の教訓から、ライフラインの応急復旧を迅速

に進めることを狙いとしている。

同協定は、地震、風水害、その他の災害発生時における水道施設の応急復旧活動、給水活動の応援要請手続き、応援態勢、経費負担などを定めている。

協定調印式では、土野守市長らと組合側から砂田理事長ら代表者が、高山市役所で協定書に署名押印した。

また、平成九年から高山建設業協会、県石油商業組合高山支部などの各団体が、生活物資の供給や復旧などで協力する協定を結んでいる。

コンピュータの西暦2000年問題

年度末に向けて再チェックを!

社団法人 岐阜県情報産業協会

会長 辻 正

〒500-8384

岐阜市藪田南5丁目14番53号
岐阜県民ふれあい会館12階
(岐阜県中小企業団体中央会内)
TEL 058-277-1104
FAX 058-273-3930



管理調整チーム
組織指導チーム
広報振興チーム
情報企画チーム
調査労働チーム
東濃支所、飛騨支所

平成12年度の研修のご案内 中小企業大学校・瀬戸校

中小企業大学校・瀬戸校では平成十二年度研修のうち、次のコースのカリキュラムの詳細が決定し、受講者を募集しております。

「パソコンによる情報システム構築法」企業を変える情報活用」内容は主としてネットワーク構築の基本システムからグループウェアの導入、また、その活用までを実際にパソコンを操作しながら、各種演習を通じ、実践的に学びます。研修期間は、五月九日～十一日。受講料は、二万五千円(税込み)。申込締切日は、四月三日。定員三十名」

「原価管理とコストダウンのすすめ方」コストを見直し体質改善」内容は、製造業におけるコストダウンを目指して、原価及び原価管理に関する基本的事項から、具体的なコストダウンの方法までを、演習を交えて実

践的に学びます。研修期間は、五月二十二日～二十六日。受講料は、三万六千円(税込み)。申込締切日は、四月七日。定員三十名」

「目標による管理の導入と展開」業績アップと組織活性化のために」内容は、前期で目標による管理の本質や企業内で目標管理制度を定着させ、成功させるための手法を段階的に学び、それを実際に職場で実践し、後期でその成果の測定・評価、改善策を検討することにも、目標管理の推進に必要なリーダーシップの取り方などを実践的に学びます。研修期間は、六月六日～八日。七月三十一日～八月一日。受講料は、三万六千円(税込み)。申込締切日は、四月十九日。定員三十名」

申込み・問い合わせは、同校・研修課 TEL 〇五六一・四八・三四〇〇まで。

中小企業庁は、中小企業組合の「政治的中立の保持」を呼びかけています。

商工組合、協同組合、企業組合等の中小企業関係組合は、中小企業団体の組織に関する法律第七条第三項、中小企業等協同組合法第五条第三項に『組合は特定の政党のために

利用してはならない」と規定されているからです。

法の趣旨は、組合の外部勢力

組合の政治的中立を中小企業庁呼びかける

により、また、内部の少数によって組合が政治目的に利用されることを防止するもので、今後と

も法の趣旨を十分に尊重のうえ、組合運営を行う必要があります。

したがって組合の名で特定な公職選挙の候補者を推せんしたり、組合の総会で特定候補者の推せんや特定政党の支持を決議することが禁じられているものと解釈されます。

一月中

- 1日 岐阜県新エネルギービジョン策定委員会(県民ふれあい会館)
- 2日 第3回岐阜県景気問題連絡会議(岐阜合同庁舎)
- 3日 税務問題連絡会議(県庁議会議棟)
- 7日 第27回岐阜国土利用計画地方審議会(県民ふれあい会館)
- 組合事務局運営問題懇談会(ホテルパーク)
- 8日 中小商業活性化支援事業(東海北陸ブロック研究会(三重県))
- 9日 中央会事務局代表者会議(東京)
- 中小企業マルチメディア支援調査研究事業・第4回委員会(東京)

10日

- 団体法及び中小企業施策全般についての説明会(中部通産局)
- 岐阜県女性勤労懇話会(グランヴィール岐阜)
- 岐阜県地方職業安定審議会(県庁議会議棟)
- 16日 組織化指導中央研修会(全国中央会)
- 17日 特定分野組織化推進事業(東海北陸ブロック研究会キヤッスル(ラザ))
- 21日 中小企業労働力確保懇談会(県庁議会議棟)
- 23日 女性部及び女性経営者支援懇談会(どんぶり会館)
- 24日 新たな中小企業への取組み



11日

- 中小企業支援シンポジウム(岐阜県シンポジウム(岐阜県庁))
- 女性部及び女性経営者支援懇談会(県民ふれあい会館)
- 第4回岐阜ベンチャー企業フォーラム(岐阜産業会館)
- 新規事業振興等集中指導事業(東海北陸ブロック研究会(富山市))
- 25日 中小企業団体情報連絡員全体会議(県民ふれあい会館)
- 28日 組合活性化情報編集委員会(県民ふれあい会館)
- 岐阜県産業振興対策連絡会議(県民ふれあい会館)
- 29日 地域中小企業集積事業中央会指導員等研究会(富山市)

◆春の全国交通安全運動・四月六日(木)～四月十五日(土)